

法制度 野鳥誌掲載記事（2003 年分）

<活動>

「鳥獣保護法<改正>まとめと展望」シンポジウムに 120 名が参加！
(No.662 2003 年 3 月号 p.28)

● 〈活動〉

「鳥獣保護法<改正>まとめと展望」シンポジウムに 120 名が参加！
(No.662 2003 年 3 月号 p.28)

2002 年 11 月 9 日に東京 YMCA アジア青少年センターで野生生物保護法制定をめざす全国ネットワーク（以下、野生生物法ネット）主催のシンポジウム『2002 年 鳥獣保護法<改正>まとめと展望』が開催されました。

野生生物法ネットは、包括的な野生生物保護法制の体系的確立をめざすことを目的として、1999 年の鳥獣保護法改正の際に結成された NGO のネットワークで、本会も参加しています。今回のシンポジウムは、2002 年通常国会で改正された鳥獣保護法の検証と課題検討を行い、今後私たちがめざす野生生物保護のための法体系への方向性を考えようと開催されたものです（鳥獣保護法改正については、『野鳥』誌 2002 年 9/10 月号に記載）。参加者は延べ 120 名。本会事務局からは、野生生物法ネットの世話人である自然保護室の古南幸弘と八木典子が参加しました。

はじめに野生生物法ネットの参加団体より、各々の現場での問題について今後の課題を含めて発表がありました。本会からは八木が「鳥獣の愛玩飼養禁止と輸入規制の実現に向けて」と題して、現状の愛玩飼養制度や不十分な輸入規制の問題点を取り上げ、解決のために新鳥獣保護法で改善すべき点を報告しました。

続いて日本獣医畜産大学の羽山伸一氏による基調講演「海生哺乳類『タマちゃん』から見た鳥獣保護法」が行われました。羽山氏は、今回の法改正で法律の目的に「生物の多様性の確保」が含まれたことは画期的としながらも、第 80 条で「他の法令により捕獲等について適切な保護管理がなされている鳥獣については、この法律は適用しない」と述べられていることにより海産哺乳類の多くが除外されることを懸念し、第 80 条の撤回と、絶滅危惧種法、移入種対策法の制定などを提案されました。また、北海道大学の石名坂豪氏は、「トドをめぐる問題」について講演を行い、羽山氏と同じく第 80 条を早急に見直すべきと主張されました。

これらの報告や講演の内容をもとに、2004 年の抜本的法改正では何をめざすべきかパネルディスカッションが行われました。最後に世話人である古南が、野生生物法ネットの今

後の方針について共通目標を述べ、その中でも、生物多様性の保全を明示し野生生物保護に関わる様々な法律の連携・改正・創設を促進するための基本法の制定が必要であり、2003年の国会で野生生物保護基本法の制定をめざしたいとしてシンポジウムを締めくくりました。

当日の資料など詳しいことについては、自然保護室までお問い合わせください。

野生生物法ネットホームページ

<http://www.asahi-net.or.jp/~zb4h-kskr/wildlife/>